

平成 2 7 年 1 1 月

定 例 教 育 委 員 会 会 議

会 議 録

平成 2 7 年 1 1 月 1 3 日 開 催

会 議 録

開催日時	平成27年11月13日（金）			午後3時	開会	午後5時2分	閉会	
場 所	旭川市教育委員会 会議室							
出席者	委 員	委員長 金丸 浩一、 <small>委員長代理</small> 中島 智子、委 員 滝山 義之 委 員 杉山 信治、教育長 小池 語朗						
	事 務 局	説 明 員	学校教育部長 田澤 清一 社会教育部長 高橋 いづみ 学校教育部次長 田上 和敏 社会教育部次長 森山 素子 学校教育部次長 金子 圭一 文化振興課長 谷口 達治 学校教育部次長 片岡 晃恵 中央図書館長 杉山 一彦 適正配置担当課長 佐瀬 英行 教職員担当課長 林上 敦裕 教育指導課主幹 山川 俊巳					局 務 員
	事 務 局	事 務 局 員	教育政策課課長補佐 松浦 宏樹 同 教育政策係 鎌田 和宏 同 阿部 由里夏					
傍 聴 者	0人							
公開・非公開の別	一部非公開							
会 議 次 第	1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・ 議案第1号 旭川市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について ・ 議案第2号 旭川市特別支援教育センター条例を廃止する条例の制定について ・ 議案第3号 平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表について ・ 議案第4号 旭川市社会教育基本計画（素案）に対する意見提出手続の実施について ・ 議案第5号 旭川市図書館協議会委員の任命について ・ 報告第1号 旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について ・ 報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・ 報告第3号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について 5 報告事項 (1) 平成27年第3回定例市議会の報告について (2) 小中連携・一貫教育の進捗状況について (3) 平成27年度第1回教育奨励賞の決定について (4) 旭川市文化芸術振興基本計画策定の進捗状況について 6 その他 7 閉会							

審 議 内 容		
発 言 者	発 言 要 旨	
委 員 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成27年11月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>	
委 員 長	<p>本日の会議録署名委員は、中島委員、杉山委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>	
委 員 長	<p>会議録ですが、平成27年9月定例教育委員会会議（平成27年9月9日開催）の会議録については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について御意見はありますか。</p>	
各 委 員	員	<p>ありません。</p>
各 委 員	長	<p>御意見がありませんので、平成27年9月定例教育委員会会議の会議録については、承認することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員	員	<p>異議ありません。</p>
各 委 員	長	<p>「異議なし。」と認め、平成27年9月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p> <p>なお、平成27年10月定例教育委員会会議（平成27年10月9日開催）及び平成27年10月第1回臨時教育委員会会議（平成27年10月19日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するというところでよろしいですか。</p>
各 委 員	員	<p>異議ありません。</p>
各 委 員	長	<p>「異議なし。」と認め、平成27年10月定例教育委員会会議及び平成27年10月第1回臨時教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p> <p>《 審 議 事 項 》</p>
委 員 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「旭川市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第2号「旭川市特別支援教育センター条例を廃止する条例の制定について」、議案第5号「旭川市図書館協議会委員の任命について」、報告第1号「旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について」及び報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思いますが、いかがですか。</p>	
各 委 員	員	<p>異議ありません。</p>
各 委 員	長	<p>「異議なし。」と認め、議案第1号「旭川市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第2号「旭川市特別支援教育センター条例を廃止する条例の制定について」、議案第5号「旭川市図書館協議会委員の任命について」、報告第1号「旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について」及び報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申</p>

（臨時代理）について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。

議案第3号「平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」、説明願います。

議案第3号「平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」、説明します。

本件は、4月21日に実施しました調査結果の概要、指導の改善策を別冊のとおりまとめましたので、学校並びに市民に公表しようとするものでございます。

1ページを御覧ください。はじめに、調査結果の分析の基本的考え方についてでございます。各教科の分析につきましては、一定のカットポイントを設定しております。具体的には、正答率が80%以上の設問は「成果」、60%未満の設問は「課題」、その間の設問は「おおむね達成」といたしました。また、児童生徒に対する質問紙調査につきましても同様に一定のカットポイントを設定、本市において重点的な学力向上策である「授業改善」、「落ち着いた学習環境づくり」、「望ましい習慣づくり」の取組状況を分析しております。具体的には、質問に対して「している」、「どちらかといえばしている」など、肯定的な回答をした児童生徒の割合を算出し、80%以上及び60%未満というカットポイントを設定、それぞれの項目を肯定的な回答の割合が高い、中程度、低いと分類・整理をいたしました。今年度は、質問紙調査の回答状況から、本市の児童生徒のテレビやインターネット等のメディア媒体への接触状況、並びに成績上位者の学習習慣と生活習慣の傾向を分析しております。

次に、小学校の部を基に具体的な内容について御説明いたします。2ページを御覧ください。国語Aの結果の概要でございますが、設問は全部で14問あり、そのうち「成果」に位置付けられる設問が4問、「おおむね達成」に位置付けられる設問が7問、「課題」に位置付けられる設問が3問となっております。この結果に対しまして、指導の改善策を2つ例示しております。1つ目は、設問2-1に課題がありましたことから、設問の趣旨と誤答例を示し、それに対する改善策の例を挙げております。また、今後の実践場面を明らかにし、各学校で改善策が確実に実施されるようにいたしました。以下、国語B、算数A、算数B、理科も基本的にこのような構成で分析を行っております。

次に、児童に対する質問紙調査についてでございます。7ページを御覧ください。本市の重点的な学力向上策の取組状況を把握するため、全87項目を表にあるとおり3つのカテゴリー及びその他に分類しております。その分類に当たっては、国立教育政策研究所の11分類を参考にいたしました。

8ページからは、授業改善の取組状況についてでございます。全52項目のうち肯定的な回答の割合が高い質問項目が21項目、中程度が23項目、低いのが8項目となっております。なお、表の右端の欄は、昨年度との比較を示しております。この結果から11ページの「今後に向けて」に記述しておりますが、昨年度と比べると、授業で自分の考えを発表する機会が与えられたり、授業のはじめに目標が示されていると感じている児童の割合が増加しております。その他については、昨年度と似た傾向がございました。今後の授業改善では、こうした本市の児童の傾向を踏まえて、更に取り組んでいくことが大切になります。

次に、15ページを御覧ください。メディア媒体への接触時間に関わる質問項目が3項目あり、その回答状況をグラフで示しております。本市の状況に加え、全道・全国の状況も示しました。また、メディア媒体への接触時間が2時間以上のものを合算し、グラフで示しております。小学校6年生の状況は、全道とほぼ同じと言えますが、31、32ページの中学校

3年生の状況では、メディア媒体への接触時間が顕著に長い傾向がうかがえるところがございます。

次に、17ページを御覧ください。各教科の調査において上位25%の児童を「正答数が多い児童」としており、質問紙調査における傾向を拾い出しております。括弧内の数値は、各教科の幅を示しております。学習習慣における傾向6項目、生活習慣における傾向4項目を見ますと、やはり望ましい学習・生活習慣の傾向が見えるということが言えると思います。

以上、小学校の部を基に御説明申し上げましたが、中学校の部も同様の構成となっております。

最後に34ページの「おわりに」を御覧ください。各学校において、この資料に基づき児童生徒や保護者等に調査結果の公表と説明責任を果たしていくことなど、今後、学校において取り組むべき点について記述しております。また、今年度は授業改善が進んでいる一方で、望ましい習慣づくりについては、改善の余地がある状況であることも記述しております。

以上のとおり、調査結果の概要と指導の改善策をまとめた本資料を公表しようと考えております。

委員長

議案第3号「平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」、御意見、御質問等がありますか。

滝山委員

算数と国語はAとBがありますが、Aが基礎でBが応用ですか。

金子学校教育部長

はい。

滝山委員

応用問題に関しては、弱いということですね。

金子学校教育部長

はい。全体的にそういう傾向があります。

滝山委員

基礎学力がないからできないのか、応用問題の勉強が少ないからできないのか、どのように考えたらいいですか。

金子学校教育部長

B問題は、どちらかという記述をする問題が多いです。

委員長

B問題のように、いわゆる総力を問う問題に対しては、全道・全国的に弱い傾向があります。常識的に考えても、子どもだけではなく大人もそういう傾向があると思います。ただ、それが極端なのは良くないので、広がらないようにすることが課題だと指摘されています。

中島委員

6年生のB問題を解いてみましたが、この答えで合っているのかなと悩む記述が多かったです。やはりどれだけの量を読書するかということが関わってくると思います。本には記述のモデルとなる文章があるので、頭の中で文章を作るときに参考になるのかなというのがとても多く、書き手になったときには、それをまねして書くことができるというメリットがあると思います。読書をすることによって自分の言い回しではないスタイルの言い回しが獲得できます。何十字以内に書きましょうという問題は、どんなふうにも書けますよね。おそらく正解は1つしかないと思いますが、どれを書いても正解だと思えるので、その中からどのようにピックアップするのかというのは、その子の想像力によると思います。

学校で推進されている朝読書は、ただ本を読ませているだけではなくて、自分の頭の中で考えて文章を作る力を養うことにつながり、貴重な時間になるのだと思います。改めて両輪のような関係なのだろうと感じました。学力を上げるということには、いろいろなことが絡んでくるので、どれをやればいいのかという答えはないですね。日常生活の全般が関わってくると思います。

杉山委員

結果を見ますと、滝山委員がおっしゃったように、応用問題が弱く、小学生よりも中学生の方が結果に差が出るような感じがします。メディアとの接触時間についてだけは、全国平均との比較が出ていますけれども、個々の問題についても全国平均と比べた場合どうなのかという結果は出ているのでしょうか。

金子学校教育部長

データで出ています。

杉山委員

一番最後のところで説明責任を果たしていく必要があると書いてありま

教 育 長	<p>す。個々の問題についての改善策の例はこれでいいと思いますが、せっかくこのようなテストを毎年実施しているのですから、応用問題が弱い場合はどうしていくのかだとか、もう少し抜本的な改善策が必要だと思います。それから理科が好きではないとか、理系に進みたいというのは小学生も中学生も4分の1ぐらいしかいませんよね。これは、これからの時代を考えると少し寂しいなと思いますが、それをどうするのかという大きな捉え方をして考える必要があるのではないかと思います。</p>
委 員 長 金子学校教育部長	<p>そのとおりだと思います。今の段階では、平均点で対応していますから、個人の正答率との関係がなかなか見えづらいと思います。今後は少し工夫をした方がいいと思います。</p>
中 島 委 員	<p>金子学校教育部次長からは何かありますか。</p> <p>やはり抜本的な授業の改善策が必要だと思います。平成25年度と平成26年度の2か年を指定した授業力向上実践研究推進事業を行いました。指定された小学校2校、中学校2校では、いずれも上昇傾向が見られました。旭川第3小学校では、算数の研究に取り組み、指導主事も何度か訪問して授業研究や研究協議を重ねた結果、算数のB問題の正答率がかなり上昇しました。校長先生の話では、授業の中で考えるということを大切にしたいとのことで、そのようなことも踏まえて抜本的な授業の改善を行いたいと思います。</p>
教 育 長 中 島 委 員 教 育 長	<p>各学校に子どもたちの点数が記載された結果が送られてきますよね。それを見ると各学校の傾向が分かると思います。例えば、A小学校とB小学校では結果がそれぞれ違うと思うので、どこに力を入れたらいいのかというのが分かると思いますが、その力の入れ方というのはどのようになるのですか。それは独自にできることですよ。</p>
中 島 委 員	<p>学校ごとに採点していますから、それは分かります。</p> <p>傾向も分かりますか。</p> <p>はい。その上で本市のものと比較し、何に力点を置けばいいのかということが分かるので、校内研修、その他を含めて、そういったところに力点を置こうということにはなると思います。</p>
金子学校教育部長 教 育 長	<p>それではトップダウンするのではないのですか。例えば、A小学校からここが弱い、ここが強いという結果が出た後に、弱い部分に関して相談したいので市教委の指導主事に来てくださいますか。</p> <p>あります。</p>
委 員 長	<p>今、校長面接を行っていますが、この学力問題に関しては、いわゆる一夜漬けでやらないでほしいということです。点数は上がるのかもしれないけれども、基礎・基本はそれでしっかり覚えたとは思えないので、そういう意味で、もう少し戦略的にやってほしいと言っていました。</p> <p>例えば、小学校で突然難しくなるのは3年生ぐらいからで、4・5年生は基礎・基本をしっかり覚える学年だとすると、言葉はあまり良くないですが、4・5年生の担任に力のある先生を配置するなど、そのようなことまで含めて各学校でも考えるべきだという話はしています。ですから、各学校の傾向などを含めて、授業力という意味では、授業の中でどのように問題提起していくのかというようなことも合わせて考えてほしいと言っていますので、例えば、指導主事の指導を仰ぎたいなどのいろいろな要請があったときには、逐次やってきていますし、やらなくてはいけないことだと思います。</p> <p>条件整備みたいなものもとても重要で、先ほど旭川第3小学校の点数が上がったという話がありましたけれども、昨年、この実践研究発表会を見てきましたが、この学校の場合はテーマが非常にユニークです。今は変わっているかもしれませんが、とにかく算数の授業が好きになって、明日が待ち遠しくなるような子どもを育てるということでした。それを実現するために、同じ学年でも習熟度別に2つに分けていました。それは、いわ</p>

	<p>ゆるティーム・ティーチングのような要素になってきます。複数の指導で、1人1人に対応した問題を出し、子どもたちに達成感を与えます。また勉強したくなるような設計を立て、取り組み、それを積み上げていきます。市教委の指定を受けて取り組んでいるわけですから、市教委としてはこういう方法があるんだぞということで、研究紀要などをまとめたものを全校に配付していく形になります。なので、そういう手立てを講じることができるところ、あるいは講じたほうが効果が上がるだろうというものは、学校で取り入れることができるようなシステムにはなっています。</p> <p>最終的には教育長からお話があったように、自校の子どもをどうするのかということになるので、有効な手立てを校内研究で見付けたり、様々な研修を行うというのが基本的な流れになるかと思います。</p> <p>杉山委員がおっしゃったように、個別ではこういうふうにはやっていくけれども、市教委としては色々なことを押さえながら、教育長をはじめ色々な場でお話をされているということは間違いありません。</p>
金子学校教育部次長	<p>はい。授業改善、落ち着いた学習環境づくり、望ましい習慣づくりについては、校長会を通じて、各学校共通した何らかの方法で実態に合わせた取組をしてくださいということを言っています。</p>
委 員 長	<p>研究会などを見る限りでは、相当一生懸命やっていると思います。それが成果としてどのくらい見えるようになるかということです。特に活用型の問題の場合は、成果が一朝一夕では出てこないで、中島委員がおっしゃったように、よく言われるのは、読書をしていくと低学年で成果が上がる子は出てこないけれども、学年が進むにつれて読む力が身に付くので、非常に理解が深くなっていくということは全国的にも結果として出ています。そのような背景になっていくように、これからも進めていかないと、まさに付け焼き刃の勉強では結果は出ません。</p>
杉 山 委 員	<p>先ほど話が出ていましたけれども、旭川第3小学校が結果的に改善しているということを市内全域の小・中学校に周知する方法というのは、研究会や、ニュース的なものを流すなどの形で努力はされているんですよね。PDCAで言えば、チェック、アクションをそれぞれの学校が行っているのかどうかというのは、指導主事がチェックしているということですね。</p> <p>学校によって格差がとても大きいと思いますから、全体の底上げを図るために、徹底して良い事例のまねをしたり、広めていくということがとても大事だと思います。先生方はそれぞれ努力をされていると思いますので、細やかにできるような仕組みを作っていただきたいと思いました。</p>
教 育 長	<p>基本的には校内研修なども含めて、旭川市教育研究会の中で課題をやったり、あるいは実践例を言い合うなど、そういうことはそれぞれ行っていますが、もっとビジュアルに見せる方法もあるのではないかと思います。そうすることによって、より共通認識が図りやすいかもしれません。そういう意味では、手法の工夫も必要だということになります。</p>
杉 山 委 員 金子学校教育部次長	<p>教育委員会と各学校間でインターネット接続などはされているのですか。</p> <p>はい。学校にだけ知らせることのできる学校向けホームページがありまして、そこにこの度の授業力向上実践研究推進事業に取り組んだ4校の学校の実践例を載せて、いつでも見ることができる形にしています。</p>
杉 山 委 員	<p>是非そういうルートを使ってビジュアルに、それからいろいろと講じて共有化できる形をとっていただきたいと思います。</p>
委 員 長	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p>
各 委 員	<p>ありません。</p>
委 員 長	<p>これまで議論されたようなことを更に発信していただきたいと思います。それでは、議案第3号「平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員	<p>異議ありません。</p>
委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、議案第3号「平成27年度全国学力・学習状況</p>

調査結果の公表について」は、原案どおり決定します。

次に、議案第4号「旭川市社会教育基本計画（素案）に対する意見提出手続の実施について」、説明願います。

議案第4号「旭川市社会教育基本計画（素案）に対する意見提出手続の実施について」、説明します。

本日、お手元に計画書の4ページの差し替えを御配付申し上げております。上段に記載された国の主な動向の平成25年6月、11月の部分に事実の誤認がありましたので、差し替えとさせていただきます。

旭川市社会教育基本計画については、現計画の計画期間が今年度で終了することに伴い、次期計画の策定作業を進めてきたところであり、このたび計画の素案がまとまりましたことから、12月1日から1月21日までの間、意見提出手続を実施し、市民意見を募集しようとするものであります。

基本計画（素案）の内容について、概要版に基づき御説明申し上げます。まず、策定の目的であります。本計画は第8次総合計画の基本構想において、基本目標2「たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します」として示されました生涯学習社会の実現に向けて、社会教育行政推進の基本的方向性を共有し、その振興に資する基本施策等を体系的に示し、計画的な展開を図るために策定するもので、基本理念といたしまして、「主体的に学び、その成果を地域づくりに生かす」、「地域を知り、学び合いながら、絆を深め、郷土愛を育む」の2つを掲げ、その実現のために5つの基本目標を設定しております。

基本目標1「市民一人一人の主体的な学びの機会の充実」につきましては、市民が主体的に学び、課題を解決し社会を生き抜くための力を養うことができるよう、学習機会の充実を図ろうとするもので、基本施策として、1-1「一人一人のニーズに対応した学習機会、学習情報の提供」と1-2「子育てをする家庭の教育力の向上」の2つを挙げ、主な取組として、1-1については、「現代的・社会的な課題やニーズに対応した学習の推進」、「ライフステージに応じた学習機会の充実」、「学習機会の選択を支援する情報提供の充実」に、また、1-2については、「親や保護者の育ちを支援する取組の充実」、「親や保護者を孤立させない環境の整備」に取り組んでまいります。

基本目標2「市民の学びを支える環境の整備」につきましては、市民の主体的な学びを支援するため、既存施設が地域の学習・活動の拠点となるよう整備を進めるとともに、本市の特性を生かした学習環境の整備に努めるもので、基本施策として、2-1「施設運営や事業展開に工夫を凝らした学習しやすい環境の整備」を挙げ、主な取組として、「市民の学習ニーズに応じた学習環境の整備」、「関係機関等との多様な連携による学習環境の整備」に取り組んでまいります。

基本目標3「地域における学びの循環」につきましては、一人一人の学習成果を、そこで完結させることなく活用し、さらに、家庭、地域、学校などの中で循環させるための環境整備に努めるもので、基本施策として、3-1「地域における教育力の向上」、3-2「家庭、地域、学校の連携の推進」の2つを挙げ、主な取組として、3-1については、「市民が主体となって学習成果を還元できる環境の整備」、「地域社会を担う団体や人材の育成支援」に、また、3-2については、「家庭、地域、学校の連携による青少年などの活動を支援する取組の充実」に取り組んでまいります。

基本目標4「市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実」につきましては、関連施設の活用を図りながら、本市の特徴を生かした文化を振興し、市民が主体的に文化芸術に接することができ、心豊かな生活を送ることができるよう、文化芸術活動の充実を図ろうとするもので、基本施策として、4-1「文化芸術活動に関わりを持つ機会の充実と独自性ある取組の充実」

を挙げ、主な取組として、「文化芸術に親しむ機会の充実」、「文化芸術活動への支援」に取り組んでまいります。

基本目標5「郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成」につきましては、郷土愛の育成に取り組むとともに、文化財やアイヌ文化、音楽・彫刻・文学・工芸品などの、魅力ある地域資源の保存と更なる活用で、旭川らしさの発信にも取り組もうとするもので、基本施策として、5-1「郷土の文化の保存・活用と郷土愛の育成」を挙げ、主な取組として、「郷土の文化や歴史的資料の適切な保存と有効活用」、「郷土愛を育むための取組の推進」に取り組んでまいります。

以上が基本計画（素案）の概要であります。本素案の策定に当たりましては、附属機関である社会教育委員会に5月に諮問を行い、全体会議を4回、専門検討会を2回、計6回にわたり審議をいただき、11月5日に答申をいただいております。

意見提出手続後には、いただいた意見と教育委員会の考え方を整理して、再度、社会教育委員会会議で検討いただき、最終案を2月の教育委員会会議で審議いただきたいと考えております。

委員長

議案第4号「旭川市社会教育基本計画（素案）に対する意見提出手続の実施について」、御意見、御質問等がありますか。

杉山委員

文化の日に初めて博物館に入りました。以前、担当者からレクチャーを受けたときに、入館者数が年間2万人ぐらいで非常に少ないとのことでした。実際に見させていただいたら、特別企画として旭川の100人ということで肖像画が展示されていました。とても面白いと思って見てきましたが、是非、固定的な展示だけではなくて、そういう企画的なものを盛り込んでPRをしっかりとやれば、もっともっと活用されるのではないかと思います。

委員 長
教育 長

条件を整えば、もっといいだろうということですね。

主体的に学ぶ意欲を高めてもらうというのは当然ですが、その意欲をどのように促すのかなど、そういう問題意識というのは、やはり持っていた方がいいと考えます。杉山委員のように、初めて博物館に行ってきたという人は結構いると思いますので、そういう意味では、博物館そのものを宣伝するのではなくて、面白いから来てくださいというような促し方を考えることがあってもいいのかなと思います。この文書からは、伺い知ることができないところも少しありますが、そういった問題意識を持ってほしいと思います。

もう1つは、社会教育というのは社会人だけではなく、幼稚園から小・中学校などの子どもたちも含みます。そういう学びの循環の中に、学校教育との関係、特に学校との連携などが色濃く出ていけば、例えば、ボランティアの皆さんの御協力による旭山動物園までのバスの貸出しのように、博物館や科学館などに来館してもらえよう環境づくりをするときには、関係性をきちんと作っていくことによって、行政費の中にそういう交通費を盛り込むということにもつながっていくのではないかと思います。そこについても少し考えてみていいかもしれないと思いました。

この素案は答申されたものですから、その結果を踏まえて最終的に教育委員会会議の中で完成品を作るときには、そういった論議が少しほしいと思います。

森山社会教育部次長

社会教育委員会会議の中でも、主体的に学ぶ意欲を促すということについて、事業に参加している人は、意欲をお持ちなので、参加していない人への働きかけというのが今後重要になってくるだろうということでした。ただ、それについては、私どももこれまでの取組をどうすれば更に促すことができるのかという部分が考えあぐねる部分でありまして、4ページの（1）推進体制の2段落目では、「さらに、社会教育委員をはじめ各課・施設の附属機関の委員など、地域で活躍する方々の協力を得ながら、これ

教 育 長	<p>まで以上に学習情報が市民や地域へ届くよう取り組むことが必要です。」とし、今後は、こういった多数の附属機関の方々と協力しながら進めていこうと考えております。</p>
中 島 委 員	<p>促すという言葉は非常に使いづらいということもあるので、その辺を上手に表現できれば今のような話でもいいのかと思います。</p>
中 島 委 員	<p>私は、週に1回フィールドに行く用事があるのですが、6階のもりもりパークは、赤ちゃん連れのお父さん、お母さん、おじいちゃんやおばあちゃんなどの多くの人に利用されています。しかし、高齢の方は町中に住んでいる人ばかりではなく、いわゆる遠隔地に住んでいる人もいますので、行きたくても行くことができない状況があると思います。先ほど、旭山動物園までのバス貸出しの話が出ていましたが、旭川電気軌道や道北バスなどと月に1回でもいいのでタイアップして、車の免許がないけれども、行くことができるのであれば行きたいという人たちに来てもらえるような企画展を開催するということが具体策になると思います。来場を促すというのは、こういう方たちも含めてだと思えます。車いすを利用している方や足が不自由で杖を突いている人も、気軽に外に出ることができるような環境整備を含め、お金の掛かることだと思えますが、具体的にそれをそうしてください、それを望みます、促しますと言うのではなくて、来て良かったと言ってもらえるようにするのであれば、やはりそのための具体策が必要なのかなと感じました。</p>
教 育 長	<p>70歳以上の方は寿バスカードというものが使えて、一区間100円で乗ることができます。催しがあるときに、70歳以上の方は寿バスカードを使っただけなら100円で来ることができますよというような宣伝をすることも大事なこともかもしれません。</p>
中 島 委 員	<p>そうですね。実現可能かどうかは分かりませんが、その日だけ路線を変えるなど、いわゆるドアトゥドアみたいな感じで、この日だけは特別にこのバスに乗ったら直接ここに行くことができますというようなダイナミックな発想というのでしょうか。それが良いか悪いかは別にして、そういうことができれば面白いのかなという気がします。</p>
委 員 長	<p>基本的に、社会教育施設では大人はもちろんですが、たくさん子どもたちが利用してくれたらいいですね。</p>
教 育 長	<p>今年の恐竜展の入館者数の発表はまだ聞いていませんが、例えば、そういうところに小・中学生は何人、大人は何人来たのかを調べて、それではこの次はどこにターゲットを当てて何をしようかというようなことも必要になってきます。</p>
中 島 委 員	<p>現状の平成26年度から、平成33年度、平成39年度までの目標の入場者数が書いてありますが、例えば、何十代が何人、何十代が何人というように年齢別に分けていくと、どの年代が少ないから、そこにターゲットを絞って、どのような働きかけをすればいいかというような具体策が出てくるのではないかと思います。</p>
委 員 長	<p>概括になりますが、具体策を立てるときには大事なことがあると思います。財源の確保をどうするのか、いかに上手くやっていくのかということです。今年の科学館の恐竜展は入館者が多かったと思います。来年度はあれだけの予算を確保するというにはならないと思うので、どうしても規模が小さくなってしまいます。それから、良い試みだなと思ったのは、図書館の月曜開館です。充実を図る一方で、結局これも財源が必要になります。予算が限られているので知恵で勝負しなくてはならない部分もあり、行政に携わる人たちは、そのところで頭を悩ませながら進めていると思います。</p>
	<p>いずれにしてもボランティアだとか、様々な方の力を借りながら今議論されたようなことが実現するように、工夫をしたり知恵を絞って頑張っていたかということにしかならないのではないかと思います。</p>

教 育 長	<p>そうですね。例えば、基本目標 1 の基本施策 1－2 で「子育てをする家庭の教育力の向上」とあります。これは、まさに進めていかなければならないと思いますし、そのための具体策をどんどん提示して、お金が掛かるというのは当然ですが、やはりそういったところをきちんと考えて事業を展開するということが大事だと思います。</p>
滝 山 委 員	<p>市が主催する講演会などで、テーマによってはお客さんがとても多いときと少ないときがあります。認知症や介護のテーマは、会場から溢れるぐらい多くの方が来ていますから、病院に通院している人に何を聞きたいかというようなアンケートを採って、それに当てはめていけばいいかもしれません。</p> <p>もう 1 つ思ったのは、平成 26 年度、平成 33 年度、平成 39 年度と成果指標があまり増えていないものもあり、寂しい感じがします。将来、人口が減っていくので、これはどうしようもないことなのかもしれません。例えば、基本目標 2 の成果指標の中で「地域の特色を生かした事業への参加者数」が平成 26 年度は 316 人、平成 33 年度は 335 人で、ほとんど変化がないですし、その次の「高等教育機関等との連携による事業実施回数」は、平成 26 年度は 6 回、平成 33 年度も 6 回、平成 39 年度も 6 回というのは、これだと目標としては変化がないような気がします。あくまでも目標なので、もう少し増えてもいいのではないかと思います。</p>
委 員 長	<p>回数などが少なくても前向きな検討をしていくということは大事なことだと思います。</p> <p>先ほど家庭、地域、学校の連携という話がありましたが、学校を核とした地域との連携というのは、国全体がそういう動きになっていて、学校教育の側からすれば、いわゆる地域とともにある学校づくりなどであり、社会教育の側からすれば、学校の教育にそういうことを取り組んでいきたいということだと思います。家庭での支援ということになると、先ほどの学力論議ではないですが、非常に深く関わることとなります。そういう意味で、学校教育と社会教育の連携というのは相当意識されていると思いますが、更に意識して具体化していくことが大事だと思います。</p> <p>他に御意見、御質問等がありますか。</p>
各 委 員	<p>ありません。</p>
各 委 員	<p>それでは、議案第 4 号「旭川市社会教育基本計画（素案）に対する意見提出手続の実施について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員	<p>異議ありません。</p>
片岡学校教育部長	<p>「異議なし。」と認め、議案第 4 号「旭川市社会教育基本計画（素案）に対する意見提出手続の実施について」は、原案どおり決定します。</p> <p>次に、報告第 2 号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告願います。</p> <p>報告第 2 号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告します。</p> <p>平成 27 年 9 月 30 日付けから平成 27 年 11 月 1 日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動につきまして、緊急に処理する必要がありましたので、旭川市教育委員会事務委任規則第 1 条第 2 項の規定により、報告第 2 号別紙のとおり教育長が臨時に代理し、同条第 3 項の規定により報告するものであります。</p> <p>内容といたしましては、臨時的任用職員、非常勤嘱託職員の任用によるものでございまして、具体的な内訳といたしましては、新規に任用した臨時的任用職員が 30 名、非常勤嘱託職員が 2 名となっております。</p>
委 員 長	<p>報告第 2 号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
教 育 長	<p>学校保健課の事務補助の方は、就学時前検診のための任用ということで</p>

片岡学校教育部長	したか。
委員 長	はい。
各委員 長	他に御意見、御質問等がありますか。
委員 長	ありません。
各委員 長	それでは、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。
委員 長	異議ありません。
委員 長	「異議なし。」と認め、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。
	《 報告事項 》
委員 長	それでは、報告事項に入ります。
学校教育部長	報告事項（1）「平成27年第3回定例市議会の報告について」、報告願います。
学校教育部長	報告事項（1）「平成27年第3回定例市議会の報告について」、報告します。
	平成27年第3回定例市議会の会期は、平成27年9月10日から10月9日までの通算30日間で行いました。なお、第3回定例市議会に先立ち、9月9日に経済文教常任委員会が開催されましたが、教育委員会への質疑はございませんでした。
	学校教育部関係から先に申し上げます。本会議直接質疑が9月14日の1日間ございまして、4人の質疑者のうち2人から質疑がございました。
	1人目、公明党の高花議員から、議案第1号平成27年度旭川市一般会計補正予算について、小中連携・一貫教育推進費の補正額の内訳、モデル校事業の指定校の選定、小中連携コーディネーターの役割、旭川小学校・旭川中学校に配置する小中連携コーディネーターへの期待、どのように本市の小中連携・一貫教育を推進しようとしているのか、来年度以降の小中連携コーディネーターの配置、学校間の調整のほかに地域との関わりも重要な要素だが今後どのような方向性を持っているのかといった内容の質疑がございました。それぞれの実態や実績に基づき答弁をさせていただいた後、教育長から、小中連携コーディネーターの配置については、小中連携の促進や教職員の負担軽減のための1つとして位置付けており、いろいろな課題を解決するためモデル校での成果や課題を検証し、今後の配置について検討してまいりたい旨を申し上げ、また、モデル校事業の成果を全市に展開し、9年間の義務教育において、小中連携・一貫教育という手法を活用する中で確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランス良く、しっかりと身に付けることができるよう、子どもたちの成長を見据えながら、学校、家庭、地域の連携を推進してまいりたい旨の答弁をいたしております。
	2人目、無所属の金谷議員から、永山小学校仮設校舎賃借料について、永山小学校大規模改造工事の概要、仮設校舎の施設規模や賃借期間等のスケジュール、なぜこのような手法としたのか、冬期間でも性能的には大丈夫なのか、賃貸借契約の方法、地場企業の選定、できる限り地場企業も関わられるようにすべきではないかといった内容の質疑がございました。それぞれの状況について説明した後、札幌市等においては、地場企業が関わった事例もあり、そうしたところを参考に、仕様に地場企業の活用について項目を加えることができるかどうか検討してまいりたい旨の答弁をいたしております。
	次に、一般質問が9月17日、18日、24日の3日間ございまして、14人の質問者のうち7人から質問がございました。
	1人目、無所属の久保議員から、旭川市人口ビジョン（案）の市政への影響について、学校給食提供システムの在り方に関する基本構想に関わり、

基本構想（案）の考えと整備方針，地産地消の促進，建設経費の削減，組織体制の工夫，次のセンターの整備計画と最終の目標年度についてどうなのか，今後の人口減少にどのように対応するのかといった内容の質問がございました。いずれも，旭川市学校給食提供システムの在り方に関する基本構想（素案）の考え方に基つきまして答弁をいたしております。

2人目，日本共産党のまじま議員から，公共施設の維持管理に対する考え方について，学校における新電力導入とその状況。また，学校の老朽化対策について，児童生徒数の推移，老朽化の状況についてどのような把握をしているのか，どのようなスケジュールで対応するのか，給水設備や校地内の樹木整備は，現場からの声をどのように生かしているのかといった内容の質問がございました。それぞれの実情について答弁させていただいた後，計画的に実施してまいりたい旨を申し上げ，また，学校樹木については，毎年計画的に剪定，伐採をしておりますが，合わせて危険木を発見した際には，速やかに対応してまいりたい旨の答弁をいたしております。

3人目，民主・市民連合の品田議員から，男女共同参画の推進について，予算の推移と具体的取組に関わり，男女混合名簿の実施状況に関して，再度，喚起を促す文書を出すなどの必要性はどうなのかといった内容の質問がございました。現状の説明と合わせまして，校長会議等の会議において，再度，その趣旨について理解していただくよう取り組んでまいりたい旨の答弁をいたしております。

4人目，公明党の中野議員から，小・中学校へのタブレット端末の導入について，現在の整備状況と活用状況，その効果，導入に当たり具体的にどのような課題があるのか，今後どのような目標を持って，どの程度の整備を進めていこうと考えているのかといった内容の質問がございました。本市の状況について説明させていただいた後，本市においては，これまでタブレット端末を含めた可動式コンピュータの計画的な整備には至っていない状況について申し上げ，国の計画どおりと考えると，短期間で多額の財源が必要となるが，既存のパソコンの更新に合わせて，タブレットタイプのパソコンで代替する手法もあるので，学校と協議する中で検討してまいりたい旨の答弁をいたしております。

5人目，自民党・市民会議のあなだ議員から，中学校における教科書採択について，文科省通知に基づく教科書採択の改善に関して，十分に通知の内容を考慮したのか，文科省通知では保護者の参加率向上を図るべきとなっているが図られたのか，教科書展示会の改善・充実を図られたのか。また，自虐史観からの脱却と開かれた教科書採択について，採択理由の公表，平成28年度から本市中学校で使用する社会科教科書の採択結果及び理由，本市が採択した歴史教科書の記述は自虐史観であって健全な教科書を採択したと言えるのか，東京書籍記述の「侵略」の整合性について，採択経過の中で問われたか，選定委員会で問題視せず，あるいは，見落とししていれば，選定委員会が適切に機能しているとは言い難いのではないかと，バランスの良い教科書と言えるのか，選定委員会内部のなれ合いや，選定委員会と行政のなれ合い・癒着を防ぐため，委員の一部に公募制を導入すべきではないかと，教科書採択に当たっては，多数決採択に改めるべきではないかといった内容の質問がございました。本市の教科用図書の採択方法，審議内容について具体的かつ詳細に答弁させていただいた後，教科書の採択は，各教育委員が選定委員会からの答申と多くの市民の方からの御意見を十分にそしゃくし，旭川市の教育に対する理念と見識に基づき，教育委員会会議において審議を尽くし決定したものであり，本市の子どもたちに最もふさわしい教科書を採択したものと考え，また，教科ごとに公平，厳正な審議を尽くし，全会一致で決定したもので，採択決定に至る詳細な経過については，昨年度から会議録として全て公表しているところであり，今後も開かれた採択を推進してまいりたい旨の答弁をいたしております。

6人目、自民党・市民会議の林議員から、学力テストの公表の在り方について、教職員の資質向上に向けた独自の取組、教職員の資質に関する評価、旭川市独自の公表を続けている理由、子どもたちの学力は向上しているのか、市教委として過度な競争、序列化をどのように考えているのか、教職員は時代の変化に順応しているのか、北海道版結果報告書と旭川市の公表資料を比較し、分かりづらいなどのデメリットがあるのではないかと、適切で健全な競争の原理は、子どもの成長や学力向上に不可欠と考えるがどうかといった内容の質問がございました。教育委員会会議で審議された内容を踏まえて市教委の考え方を答弁いたしております。また、祝日教育について、教育長の祝日に関する見解、小学校における国民の祝日に関する教育の現状について質問がございました。学校教育での現状について答弁したほか、教育長から、それぞれの祝日の意味や由来を振り返ることは、国民としての自覚を深めることにつながると考え、また、子どもたちが生活の様々な場面を通して学び体験することができるよう、社会全体で取り組むことが重要であるといった認識を示す旨の答弁をいたしております。

7人目、日本共産党の石川議員から、旭川市学校給食提供システムの在り方に関する基本構想について、センター方式へ切り替えていく理由、適正配置計画との関係、狭隘化への対応、加工食品や輸入食材の利用、栄養教諭による食物アレルギーへの個別指導、学校給食施設の整備をする場合と統廃合した場合とセンター方式にした場合のそれぞれの試算、食中毒等の事故発生時の被害拡大への対策、センターだと給食は冷え、ラーメンは伸び、残菜は増えると思うがどうか、災害発生時の避難者への食事提供の拠点とする考え方、デザインビルド方式だが、今後はどのような建設の方式で取り組むのか、学校教育における給食の位置付けに対する認識を問いたいといった内容の質問がございました。いずれも、旭川市学校給食提供システムの在り方に関する基本構想（素案）を基本に教育委員会といたしまして、引き続き、安全・安心な学校給食の提供をしまりたい旨の答弁をいたしております。

次に、決算審査特別委員会総務経済文教分科会が9月25日から10月5日までの6日間ございまして、12人の質疑者のうち7人から質疑がございました。

質疑項目のみを中心に申し上げたいと思います。1人目、自民党・市民会議の林委員から、国際理解教育推進費について、国際理解教育とは何か、外国人英語指導助手の報酬額とその妥当性、派遣の人数、英語教育の充実が図られたのか見解を伺いたい、児童生徒の興味関心を高める指導の工夫が図られたのか、事業の反省点を示せ、英語力をどこまで到達させる予定か、指導を受けた子どもと受けていない子どもでは違いがあるのか、この事業が始まった頃の子どものと今の子どもでは、どのような違いがあるのか、若者の言葉の乱れについて、どのように捉えているのか、やばい、ワンプランの意味を把握しているか、国語力の低下の原因をどのように考えているか、英語教育の早期化のメリットは何か、国語力と英語教育との整合性が取れていないように感じるがどうか、自国の言葉を理解せずどうするか、国語理解教育の機会の充実についてどのように考えるか、本事業の評価と見直しが必要だと思うが、基礎学力の低下についてどう考えるかといった内容の質疑がございました。

2人目、民主・市民連合の高木委員から、教育用コンピュータの整備状況について、整備状況と計画について示せ、年度による更新台数に違いがあることにより、予算上問題はないのか、今後は予算が均一になるように事業の検討、努力をお願いしたい、可動式コンピュータ、タブレットの配置については整備の検討中ということだが、配置に合わせて活用方法も検討いただきたいといった内容の質疑がございました。

3人目、公明党の中村委員から、スクールカウンセラー等活用推進費に

ついて、平成26年度決算額と、ここ5年間の推移、週1回と週2回の配置となっている学校の考え方、相談件数と勤務回数との整合性、有資格者に対する認識、相談件数や学校規模に応じて人工を増やしたり、勤務形態を検討する考えはあるのか、スクールカウンセラーの来校日などの周知、毎日在籍していないことへの影響や常設化への要望、平成26年度に相談件数が減った理由、平成26年度に小学校にスクールカウンセラーを配置しているが、その活動内容、小学校の相談者の内訳と派遣要請、相談件数の内訳、小学校では1人対応で十分だとの認識なのか、どのように評価するのか、小学校のスクールカウンセラーを増員できないのかといった内容の質疑がございました。

4人目、日本共産党の石川委員から、スクールカウンセラー等活用推進費について、平成26年度に中学校に配置されているスクールカウンセラーの人数の前年度比、学校に滞在する時間は増えたのか、週2回の学校数は平成26年度、平成27年度で何校なのか、経過措置として多めに配置している5校についての認識、今後の対応はどうか、平成26年度の道費配置と市費配置の割合はどうなっているのか、市費による時間数の増を求めべきだと考えるがいかがか、スクールカウンセラーの配置時間も減らす方向にあるように聞こえたが、教育長の見解を伺うといった内容の質疑がございました。教育長から、増員こそ目指すことはあっても減員するなどということは頭の中には全くない。より充実していく方向で検討していく旨の答弁をいたしております。

なお、この日の答弁の内容について、答弁の一部が正確に捉えていないのではないかという議論があり、10月5日の決算審査特別委員会総務経済文教分科会の中で、特定の5校の平成27年度の配置回数と全市的な配置回数についての答弁に錯誤があり、誤解を招く答弁となったことについて訂正をさせていただきたい旨の発言をしております。

そのほか、特別支援学級の補助指導員について、特別な支援を必要とする児童生徒の数と全体に占める割合や5年前と比べてどうか、特別支援学級数は過去5年間どのように推移しているのか、全ての小・中学校に設置できたのか、肢体不自由、知的障害など、近年はどのような特徴があるのか、補助指導員の配置状況、学校側からの配置要望、今年度は増員したのか、学校からの配置要望に対して教育委員会はどのように考えているのかといった内容の質疑がございました。

5人目、無所属の藤澤委員から、国際理解教育推進事業について、学校図書館活性化推進事業について、30人学級編制事業について、スクールカウンセラー等活用推進事業について、地域とともにある学校づくり推進事業について、むし歯予防対策事業について、小・中学校適正配置推進事業について、各種大会選手派遣等推進事業についての8項目について、それぞれ事業内容、予算・決算、成果と課題等の質疑がございました。

6人目、自民党・市民会議のえびな委員から、確かな学力の育成について、豊かな心の育成について、安全・安心で快適な教育環境の整備について、家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進について、きめ細かで質の高い教育の推進について、学校教育基本計画中間点検について、平成26年度の総括についての7項目について、事業内容、進捗状況等の質疑がございました。平成26年度の総括につきましては、教育長から答弁をいたしております。

7人目、自民党・市民会議の福居委員から、少年団によるグラウンド使用について、西御料地小学校グラウンドの目的外使用による、近隣住民とのトラブルに対し、問題の解決に向け責任ある立場からの答弁をいただきたいとの質疑があり、教育長から答弁をいたしております。

以上が学校教育部関係となります。次に、社会教育部関係になりますが、9月14日の本会議直接質疑で、無所属の金谷議員から、議案第1号平成

27年度旭川市一般会計補正予算について、旧旭川偕行社大規模改修費の補正予算案に関わり、減額補正の内容と債務負担行為の増額補正の内容について質疑がございました。それぞれの内容と、補正に至った理由について答弁をいたしております。

次に、9月25日の大綱質疑で、公明党のもんま議員から、平成26年度各種事業の成果と課題等について、子どもの読書活動の取組、子ども読書環境充実事業の事業内容、職員体制、決算内訳、取組に至った経緯、どのような取組実績なのか、成果に対する評価と今後の取組課題、平成27年度の取組状況といった内容の質疑がございました。これまでの取組状況について、それぞれ説明するとともに、子どもたちが読書を楽しみ、いろいろな図書館行事に参加するなど、図書館を活用して楽しく、安全に過ごしてもらえますよう、この冬休みに向けまして更にとり組を充実させてまいりたい旨の答弁をいたしております。

次に、決算審査特別委員会総務経済文教分科会で2人の質疑者がおりました。1人目、民主・市民連合の高木委員から、公民館の附帯設備等の適切な修繕について、平成26年度の附帯設備等の修理の状況と予算・決算の金額、同年度内に実施できなかった附帯設備等の修理、修理の必要が生じた場合、どのような判断基準で修理を行っているのか、積み残しとなったものは、どのように解消するのか、平成26年度の当初予算に不足が生じたのはいつの時点なのかといった内容の質疑がございました。また、指定文化財及び野外彫刻の管理及び活用について、文化財関連での平成26年度決算とその内容、文化財はホームページ以外でどのような情報提供をしているのか、文化財、野外彫刻などの埋もれている財産を見ることができるよう、新しい旭川の魅力を発掘するために、経済観光部との連携も必要ではないかと思うが見解を伺うといった内容の質疑がございました。

2人目、自民党・市民会議のえびな委員から、社会教育基本計画について、平成26年度の点検・評価、学識経験者からの意見をどのように受け止めたのか、また、重複しますが、平成26年度の総括については、学校教育部と社会教育部との連携について教育長から答弁をいたしております。

以上が社会教育部関係になります。なお、10月7日に決算審査特別委員会総括質疑がございまして、4人の質疑者がおりましたが、教育委員会に関わる質疑はございませんでした。以上で報告を終わります。

委員長

報告事項(1)「平成27年第3回定例会市議会の報告について」、御意見、御質問等がありますか。

中島委員

ワンチャンについて答弁された方は、その意味を調べたのですか。

金子学校教育部次長

知らなかったのですが、説明してくれました。

中島委員

どういう説明でしたか。

金子学校教育部次長

慶応大学の学生の中から始まった言葉で、ワンモアチャンスの略で、もう一回やるという意味でした。

中島委員

調べてみたら麻雀から生まれた言葉で、可能性はゼロではないという意味でワンチャンスと使い始めたのが短縮形になってワンチャンになり、大学生の間で使われているみたいです。

教育長

初めて聞きました。

中島委員

私も知らなかったです。

委員

要するに少ないけれどもチャンスがあるという意味ですね。

中島委員

可能性としてはとても少ないけれどもゼロではないということですが、意味が分からないですし、話が通じません。

委員

他に御意見、御質問等がありますか。

各委員

ありません。

委員

それでは、報告事項(1)「平成27年第3回定例会市議会の報告について」は、報告を受けたこととします。

次に、報告事項(2)「小中連携・一貫教育の進捗状況について」、報告

片岡学校教育部次長	<p>願います。</p> <p>報告事項（２）「小中連携・一貫教育の進捗状況について」、報告します。</p> <p>まず、平成２７年度「中学校区で取組を一つやってみよう」取組シートについてです。本シートについては、各学校が進める小中連携・一貫教育の取組について、実施状況や課題などを整理し、学校と教育委員会が共有するために作成いたしました。</p> <p>提出された取組シートを見てみますと、小・中学校の配置状況、通学区域、学校規模等により取組内容は様々ですが、８月に実施した平成２７年度旭川市小中連携・一貫教育推進研修会も参考にしながら、各中学校区の学習指導上・生徒指導上の課題を捉え目標を持ち、計画的に取組を実施できるよう作成されております。各学校におきましては、本シートの取組を進めておりますので、随時、学校と連携を図りながら、成果や課題等を明らかにしてまいりたいと考えております。</p> <p>次に、調査研究についてです。現在、指導主事と事務職員の２名が、金沢市と宇治市の教育委員会、京都市立凌風学園の調査研究に行っております。調査研究先の特長ですが、金沢市教育委員会については、同じ中核市であり、小中一貫教育基本方針を策定し、複数の中学校に分かれて進学する小学校があるという課題がある中、全市で小中連携・一貫教育に取り組んでおります。また、宇治市教育委員会については、平成１３年度から小中連携教育に取り組み始め、平成２２年度に宇治市における小中一貫教育の展開を策定し、平成２４年度から全ての小・中学校において小中連携・一貫教育に取り組んでおります。また、京都市立凌風学園については、小学校・中学校一体型の校舎で、教育課程や指導計画などを整備し、９年間を見通した教育活動が展開されております。</p> <p>今後、学校教育部ワーキンググループにおいて、調査研究の成果やモデル学校の事業、また、各学校での中学校区ごとの取組などを踏まえるとともに、小中校長会にも御意見をいただきながら、現状や課題を再度整理し、平成２８年度以降の事業構築に生かしていきたいと考えております。</p>
委員 長	<p>報告事項（２）「小中連携・一貫教育の進捗状況について」、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>京都市立凌風学園は、制度化された小中一貫校ではないのですか。</p>
片岡学校教育部次長	<p>現在は制度化された小中一貫校ではありません。京都市は、一貫教育に取り組んでおり、その中で特に一体型の校舎で取り組んでいるところを選んで行っています。</p>
委員 長	<p>この取組は良いですよ。こういう取組は地味だけれども大事なことです。</p> <p>他に御意見、御質問等がありますか。</p>
各委員 委員 長	<p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（２）「小中連携・一貫教育の進捗状況について」は、報告を受けたこととします。</p>
田上学校教育部次長	<p>次に、報告事項（３）「平成２７年度第１回教育奨励賞の決定について」、報告願います。</p> <p>報告事項（３）「平成２７年度第１回教育奨励賞の決定について」、報告します。</p> <p>旭川市教育奨励賞につきましては、文化・スポーツの分野において優れた実績を上げた小・中学校、高等学校の児童生徒又はその団体を学校長の推薦に基づき表彰しているものでございます。今回は２団体、３個人を決定し、１１月２６日午後４時から、教育委員会において表彰状及び記念品の授与を行う予定になってございます。</p>
委員 長	<p>報告事項（３）「平成２７年度第１回教育奨励賞の決定について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
教 育 長	<p>旭川東高の文芸部は、今年、文化奨励賞を受賞していますよね。これは、</p>

	推薦があったということですよ。
田上学校教育部次長	はい。
委員 長	過去に教育奨励賞と文化奨励賞を同時に受賞した例はありますか。
教 育 長	記憶にないです。
学校教育部長	文化奨励賞は、これまでの取組の経過や設立されてからの実績を踏まえ全体的に表彰したものであり、今回の教育奨励賞の受賞は、団体準優勝というところに着目したものだと思います。
田上学校教育部次長	これまでの実績に対してではなく、ある大会に出て全国で3位以内に入った場合に受賞の対象となります。
杉 山 委 員 長	ダブル受賞のような感じがします。
教 育 長	そうですね。
委 員 長	こういうことは結構あります。旭川市として、こういう場合は片方だけの受賞しかできないという決まりがなければ、基本的に問題はないと思います。
中 島 委 員 長	旭川東高といえ、やり投げで有名な女の子がいますよね。
教 育 長	推薦がなかったのではないのでしょうか。
中 島 委 員 長	全国で3位以内ということであれば、圧倒的です。第1回ということは、今年初めてなのですか。
田上学校教育部次長	年に2回、上期と下期に分けて行っています。冬季大会などもありますので、第2回は3月以降になると思います。
中 島 委 員 長	俳句甲子園の団体準優勝はすごいですよね。
滝 山 委 員 長	8月の開催なので2年生かもしれません。
中 島 委 員 長	3年生も出場しています。開成高等学校に勝って決勝戦に進みました。
委 員 長	旭川東高の受賞はだめだということにはなりませんよね。
教 育 長	性質が違うことや、推薦月日なども関係していると思いますので、ダブル受賞でもいいと思います。おそらく、文化奨励賞の受賞が確定していれば、教育奨励賞には推薦してこなかったと思います。
委 員 長	同じ教育委員会ですからね。
滝 山 委 員 長	この大会結果が文化奨励賞を受賞した理由の1つになっていなければ、違う話ですよ。
中 島 委 員 長	文化奨励賞の受付期間よりも、早い時期に決まっていたということなのではないのでしょうか。
教 育 長	文化奨励賞を受賞した後に、教育奨励賞の受賞はどうしたらいいですかという問い合わせが学校からあったら良かったかもしれません。
中 島 委 員 長	受賞者が減っても問題ないのですか。
田上学校教育部次長	問題ありません。
教 育 長	学校に確認をしておいてください。
田上学校教育部次長	分かりました。
委 員 長	学校側としては、俳句甲子園の団体準優勝ということに対して推薦を挙げましたということであれば、問題ないですよ。
教 育 長	そうですね。これだけが理由ではありませんから。
委 員 長	これが理由で、辞退しなさいという話ではありません。学校に連絡するときには誤解を招かないように配慮してください。
	他に御意見、御質問等がありますか。
各 委 員 長	ありません。
委 員 長	それでは、報告事項(3)「平成27年度第1回教育奨励賞の決定について」は、報告を受けたこととします。
	次に、報告事項(4)「旭川市文化芸術振興基本計画策定の進捗状況について」、報告願います。
文化振興課長	報告事項(4)「旭川市文化芸術振興基本計画策定の進捗状況について」、報告します。
	5月の定例教育委員会会議におきまして御報告いたしましたとおり、8

月に第1回目の検討懇話会を開催し、以来、懇話会の意見等を基に次期基本計画の策定作業を進めておりまして、本日の午前に第3回目の検討懇話会を開催したところです。

第1回目の検討懇話会におきましては、文化芸術の振興に関する自由な意見交換を行う中で、計画の枠組についても検討いただきましたが、この計画は、旭川市文化芸術振興条例の中に、計画に掲載すべき事項が定められておりますことから、資料のとおり次期計画におきましても基本的な計画の構成は大きく変わることはありませんが、体系をきちんと整理したところでございます。

第2回目と第3回目の検討懇話会におきましては、主に現行計画を基にしながら、課題の整理や今後行っていくべき具体的な事業などにつきまして意見交換を行ったところですが、構成員の皆さんからは、「社会情勢や市民ニーズ等を踏まえ、今回の計画の中には、今後重点的に取り組んでいくべき項目を設定してはどうか。」などの多くの意見をいただいております。その重点とすべき分野といたしましては、「情報」、「子ども・若者」、「人材」、そして「幅広い文化」という4つにつきまして、市として今後重点的に取り組んでいく必要があるとの意見をいただき、本日、懇話会の意見が一致したところであり、今回の計画に盛り込むことを考えております。

こうした意見等を踏まえまして、修正等を加えて計画素案をまとめ、12月の定例教育委員会会議におきまして、審議いただくことを予定しております。その後、1か月程度の間、意見提出手続を実施した後、市民からの意見を踏まえまして、最終的には、3月の定例教育委員会会議にて審議いただき、次期基本計画を決定していただく予定で作業を進めてまいりたいと考えております。

委員長
各委員

報告事項(4)「旭川市文化芸術振興基本計画策定の進捗状況について」、御意見、御質問等がありますか。
ありません。
それでは、報告事項(4)「旭川市文化芸術振興基本計画策定の進捗状況について」は、報告を受けたこととします。

《 そ の 他 》

委員長
各事務局職員

他に、何かありますか。
ありません。
ありません。

《 秘 密 会 》

委員長

ここからは、秘密会といたします。

【以下、非公開】